

令和4年度

# 定期監査報告書

(第2期)

横手市監査委員



監 第 1 2 6 号  
令和5年2月3日

横 手 市 長	高 橋 大 様
横手市議会議長	寿松木 孝 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏  
横手市監査委員 飼 田 一 之  
横手市監査委員 青 山 豊  
(公印省略)

#### 定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査（第2期）を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。



# 目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	2
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	3

## 別添 監査の結果

(1)	総務企画部	4
(2)	財務部	4
(3)	まちづくり推進部	4
(4)	市民福祉部	6
(5)	会計課	6
(6)	病院事業	6
(7)	教育委員会事務局	6
(8)	消防本部及び消防署	7



## 令和4年度 定期監査報告（第2期）

### 1 監査の期間及び対象課等

令和4年9月1日（木）～令和5年1月30日（月）

実地監査日	対象課等（43機関）
10月19日（水）	栄小学校、横手南中学校、旭小学校、横手南小学校、朝倉小学校、横手北小学校、横手北中学校
10月20日（木）	消防本部、消防署、消防署南分署、消防署西分署、消防署平鹿分署、消防署山内分署、情報政策課、危機対策課、財産経営課、契約検査課、地域づくり支援課、文化振興課
10月27日（木）	大雄地域課、大雄市民サービス課
11月4日（金）	収納課、会計課、税務課、秘書広報課、国保市民課
11月8日（火）	スポーツ振興課、横手地域課
11月9日（水）	山内地域課、山内市民サービス課、生涯学習課、市立横手病院
11月11日（金）	増田地域課、増田市民サービス課、十文字地域課、十文字市民サービス課
11月15日（火）	平鹿地域課、平鹿市民サービス課、雄物川地域課、雄物川市民サービス課
11月18日（金）	大森市民サービス課、大森地域課、市立大森病院

### 2 監査の範囲

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年度（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）、令和4年度（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

### 3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等

関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

#### 4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。
- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適正に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 学校の理科室の薬品について管理簿が整備されているか。
- (9) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

#### 5 監査の結果の概要

令和4年度第2期の定期監査は、本庁・地域局の各課等、横手地区小中学校、市立病院、消防本部等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

##### (1) 収入事務について

準公金の取扱い事務をマニュアルどおりに行なっていない課が見受けられた。現金の取扱いについては厳格な管理体制のもと事務処理を行う必要があるため、公金のみならず準公金においてもマニュアルに従って適正な事務処理を行うよう留意されたい。

##### (2) 契約事務について

課等において行う契約（横手市契約規則第70条により契約事務の権限を委任された課長が行う契約）で見受けられた主な不備は以下のとおりである。地方自治法施行令及び横手市契約規則等を再度確認し、適正な事務処理に努められたい。



- ・随意契約の根拠条項を誤っている。
- ・随意契約の根拠条項を明記していない。
- ・地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。
- ・着手届が提出されていない。

### (3) 施設管理について

消防設備等点検時に指摘された不良箇所の改善がなされていない施設等が見受けられた。緊急を要するものや人命に係わるものは、予備費充用、予算流用での対応や計画的な予算措置を検討され、施設等の安全・安心が保たれるよう早急かつ計画的な改善に努められたい。

### (4) 財産管理について

行政財産使用許可事務手続きにおいて、年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない課が見受けられた。地方自治法施行令等を再度確認されたい。

また、学校の理科室薬品において、薬品保管庫に劇物の表示が確認できないものや薬品管理簿の記載に不備が見受けられた。適正な管理に努められたい。

### (5) 服務事務について

今回の監査でも年次有給休暇請求票及び代休簿の記載誤り、代休を取得していない課や所属長決裁の不備が見受けられた。再度確認し適正な事務処理に努められたい。

また、会計年度任用職員の新型コロナウイルス感染症に関連する特別休暇の取得に誤りが散見された。特別休暇及び職務に専念する義務の免除については、令和4年12月12日付人事課長通知をあらためて確認されたい。

## 6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等を再度確認して適正な事務処理に努められたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

## 別添 監査の結果

### (1) 総務企画部

課名等	監査の結果
秘書広報課	指摘事項なし
危機対策課	指摘事項なし
情報政策課	指摘事項なし

### (2) 財務部

課名等	監査の結果
財産経営課	指摘事項なし
税務課	指摘事項なし
収納課	指摘事項なし
契約検査課	指摘事項なし

### (3) まちづくり推進部

課名等	監査の結果
地域づくり支援課	指導事項なし
文化振興課	指導事項なし
横手地域課	指摘事項なし
増田地域課	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
増田市民サービス課	1 服務事務 特別休暇の取得に誤りがある。
平鹿地域課	1 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。 2 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
平鹿市民サービス課	1 服務事務 特別休暇の取得に誤りがある。

課 名 等	監 査 の 結 果
雄物川地域課	1 契約事務 (1) 随意契約の根拠条項を誤っている。 (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の場合に記載すべき横手市契約規則の条項を明記していない。 2 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
雄物川市民サービス課	指摘事項なし
大森地域課	1 契約事務 随意契約の根拠条項を明記していない。 2 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。 3 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
大森市民サービス課	1 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
十文字地域課	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
十文字市民サービス課	1 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。
山内地域課	1 服務事務 特別休暇を取得する際、年次有給休暇請求票に記載していない。
山内市民サービス課	指摘事項なし
大雄地域課	1 財産管理 年度初めから使用する行政財産使用料の調定日が4月1日付になっていない。 2 服務事務 代休を取得する際、代休簿に記載していない。
大雄市民サービス課	指摘事項なし

(4) 市民福祉部

課名等	監査の結果
国保市民課	1 契約事務 着手届が提出されていない。 2 服務事務 特別休暇の取得に誤りがある。

(5) 会計課

課名等	監査の結果
会計課	指摘事項なし

(6) 病院事業

課名等	監査の結果
市立横手病院	指摘事項なし
市立大森病院	1 契約事務 随意契約の根拠条項を誤っている。 2 服務事務 代休簿を決裁していない。

(7) 教育委員会事務局

課名等	監査の結果
生涯学習課	指摘事項なし
スポーツ振興課	1 収入事務 準公金の取扱い事務をマニュアルどおりに行っていない。
栄小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
旭小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
横手南小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
朝倉小学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。

課 名 等	監 査 の 結 果
横手北小学校	指摘事項なし
横手南中学校	1 施設管理 消防設備等点検時の不良箇所を改善していない。
横手北中学校	1 財産管理 理科室用薬品保管庫に劇物の表示が確認できない。また、薬品管理簿の記載に不備がある。

(8) 消防本部及び消防署

課 名 等	監 査 の 結 果
消防本部	指摘事項なし
消防署	指摘事項なし
消防署南分署	指摘事項なし
消防署西分署	指摘事項なし
消防署平鹿分署	指摘事項なし
消防署山内分署	指摘事項なし